

住宅課 仮設物置賃貸借 仕様書

1.	物 件 名	市営宮町団地C1棟、C2棟 物置改修工事に伴う仮設物置借上		
2.	数 量	27棟		
3.	参 考 物 品	ナガワ	ヨド物置	イナバ物置
		ST-H1	DZB-1818HE	NXP-32HT
4.	同 等 品	上記、又は同等機種以上。 同等品で見積もる場合は、指定期日までに必ず「事前承諾願書」にて担当課の承諾を得てください。		
5.	規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵付きのもの ・物置ハウス(1坪型)シャッターまたは引き戸 		
6.	オ プ シ ョ ン 等	なし		
7.	保 守 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・本体、付属品に不具合が生じたときは、修繕すること。 ・修繕に時間を要する場合は、同等の代替品を設置すること。 ・上記の修繕、代替品の設置費用等は別途協議とする。 		
8.	契 約 期 間	令和 2年 7月 10日 から 令和 2年 12月 1日 (145 日)		
9.	設 置 (納 入) 期 限	令和 2年 7月 9日		
10.	設 置 (納 入) 場 所	松阪市宮町 市営宮町団地 地内		
11.	見 積 方 法	◎物置(27棟)の賃借料および設置・撤去・保守料金(145日分)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・入札金額は、145日分の本体及び付属品の賃借料と、保守料金の合計額(税抜)を記載すること。 ・本体・付属品の設置作業および期間満了後の撤去費用を含むこと。 		
12.	支 払 方 法	支払については、入札金額に100分の110を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を、賃貸借期間が終了し撤去確認完了後一括して支払うものとする。		
13.	そ の 他	この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。		
14.	連 絡 先 (担 当 課)	松阪市建設部住宅課 担当:高尾 TEL:0598-53-4162		